

タウンミーティング記録 想いをこめて 未来につなぐ

日 時 令和 8 年 8 月 6 日(木) 午後 7 時～ 8 時 30 分
場 所 コスモスホール（上福岡一丁目町内会）
参加者 59 人



主な意見等

参加者 元西友・東武ストアの跡地は今大規模工事をやっているようですが、これについての見通しと言いますか、市としてそれにどういう風に関わっていくのか伺いたい。今後、どのようになるのか教えていただきたい。

市 長 西友の跡地はマンションになります。東武鉄道が土地を買収してマンションを建設していきます。東武ストアを建替えるかはずっと調整されていたようですが、東武ストアも同時に建替えを行うということで、今は解体のための囲いをしている状況です。西友跡地との間が狭いと思われるかもしれませんが、市の土地ではなく東武鉄道の敷地なので、囲いが張り出しています。民間開発なので、法的な指導などは行いますが、市としての関連性は薄いところです。ただし、東口の駅前整備も進めていくので、私自身も東武鉄道の会長さんとお話をしています。タイアップして相乗効果が得られるような整備をお願いしているところです。

参加者 サンロード商店街に結構、空き店舗ができています。駅からの半径 100m 以内にフィットネス店が 10 店舗ぐらいありますが、半年ぐらいでやめてしまいます。市では開店の補助金を出していると聞きました。

たが、調査して長く続けそうなお店にお金を注ぎ込んだ方がいいと思いました。

市 長 産業振興課で新規開業の支援を行っていますが、数ヶ月以上の営業を条件としており、今のところルールを破っているところはありません。せっかくの支援が長続きしないで終わってしまったらもったいないので、なるべく精査してやらせていただくようにしたいと思います。

参加者 上福岡駅に急行が止まるように、もう一つホームを作ってもらえるよう、市長から東武鉄道にお願いしてほしいです。高架にしてもらえば踏切の渋滞も解消できると思います。

市 長 それについてはずっとお願いしていて、沿線の自治体で作った対策協議会でも東武鉄道に申し入れを行っています。また、東上線の高架化についても、開かずの踏切対策にも効果的であるため長年お願いしています。急行停車はなかなか実現しませんが、ふじみ野駅と上福岡駅のホームドア設置工事は優先的に実施してもらえるようになります。

参加者 防災訓練について、熊本地震から 10 年の節目でのインタビューで 10 年前の教訓から多くの訓練を重ねて計画を立てていたが、いざ起きてみると、なかなか計画どおりにはいかなかったと語っておられる方が居ました。こうした計画と実際に起きたことを踏まえて、防災訓練にどう活かしてしていくのか考えはありますか。

「避難所が開設できない」、「自治組織の方が被災して集まらない」などの要因で計画どおりに遂行できなくなることもあります。平時の計画どおりにいかなくなり、想定外を想定して置くことが重要だと思います。計画どおりにいかないときにどうバックアップするのかを考えておくことが大事だと思います。

市 長 訓練を重ねても実災害時に計画どおりに動くのは困難であると思います。ただし、計画に近づけていくことが大切で、訓練を重ねて想定外をなくしていこうと取り組んでいるところです。上手にやることよりも、失敗し、検証しながら課題抽出して次に繋げていこうと繰り返し取り組みながら災害時の計画も検討しています。

また、熊本市長の話聞いたことがあり、怪我無く避難するために枕元にスニーカーやスリッパを置いておくことを実践することをタウンミーティングでも市民の皆さんに伝えています。

想定外を想定しておくことを、皆さんにも認識していただくことが大切だと思います。例えば、地震は起きる時期、時間等によって被害は大きく変わります。石川県珠洲市長の話で、能登半島地震の時、発災後に集まれたのは 10 人も居らず、その人たちで凌ぎながら、おせち料理で過ごしたといった話もあります。避難所に簡単に行けるかもわかりません。計画どおりにいかないときにどうするのか、みんなで考えていくことが重要で、今後もどのようにできるのか考えていきたいと思っています。

参加者 毎日、寺尾遊水地の周りを散歩しています。元福岡では高齢者も多く、市役所の方へ上る坂が急で大変です。エスカレーターなど設置できると高齢者も喜ぶと思います。

市 長 市内にも色々なところに坂道があり、財政的な課題もあります。どんな方法があるか考えていく必要があると思います。市内の高齢化率が 25%を超えました。高齢者人口が増えていく中、ふじみん号やおでかけサポートタクシーなどを含めた移動手段について、様々ご意見もいただいておりますが、検討課題とさせていただきます。貴重なご意見ありがとうございます。

参加者 駅前の客引き行為について、前回も同じ話をしましたが、4月に市協働推進課から、上福岡一丁目にお住まいの方より、町内会で客引き行為に対する意見書を市に提出して欲しいという話があった旨の連絡がありました。私も仕事帰りに毎日毎日声をかけられるのはあまり気分が良いものではないので、具体的な対策をお願いしたいです。

市 長 前回お話をいただいてから東入間警察署の生活安全課とも相談しており、先日は東入間警察署長とも話をして、当該エリアで市だけではなく警察や県と一緒にのパトロール活動ができないか考えています。商売の行為を制止することはできませんが、県迷惑防止条例違反に対する注意喚起をパトロールしながら行えないか考えており、東入間警察署長とも話をしています。制服を着た警察官と一緒にやって啓発活動を進めていきたいと考えています。

参加者 4月から自転車のルールが変わりましたが、歩道を自転車に乗って通行できる場所について、通りの右側と左側で通行可の表示があったりなかったりします。サンロードやスクランブルから市役所通りや桜通りなど分かりづらいので確認してほしいです。

市 長 13歳未満と75歳以上の方は歩道を通ることができます。ただし、

横断歩道は歩行者信号を使うようであれば降りてください。規制標識については警察の管轄となりますので、調べて警察に確認したいと思います。